

～「働きやすい職場づくり」に取り組んでみませんか～

優秀な人材の確保や職場定着を図るためには、「働きやすい職場づくり」が重要です。
働きやすい職場づくりの第1歩として長崎県などの制度を活用しましょう！！

【長崎県の現状】

■人口減少・少子化

○長崎県の人口（万人）

2018年約133.9（うち女性71.0）



2019年約132.5（うち女性70.2）

○転出超過（県）

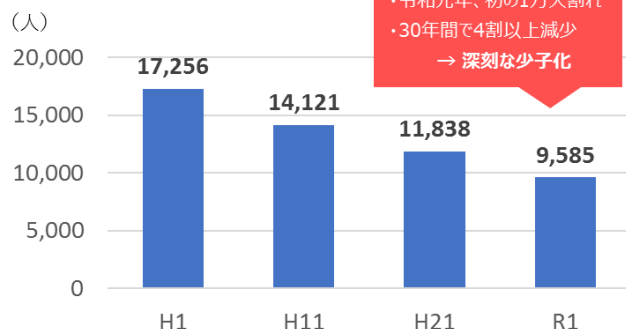
長崎県 7,309人 ※全国ワースト3位

○転出超過（市町村）

長崎市 2,772人 ※全国ワースト1位

佐世保市 1,443人 ※全国ワースト8位

長崎県の出生数（平成元年～令和元年）



■働く環境

○1人あたりの月間労働時間、出勤日数（働いている時間）

	総実労働時間	所定外労働時間	出勤日数
長崎県	150.9時間	11.3時間	19.4日
全国	147.4時間	12.5時間	18.6日

○長崎県の年次有給休暇の1人あたりの取得率状況

	付与日数	取得日数	取得率
長崎県	15.0日	7.4日	49.5%
全国	18.0日	9.4日	52.4%

全国に比べて働いている時間が長い

職場環境の改善により、魅力ある
職場づくりが必要

○長崎県の男性の育休取得率（令和元年度）

2.1% 100人に2人しか育休を取得していない！

※女性は90.1%

人口減少・少子化により企業の人材確保が困難に ⇒ 働く環境の悪化 ⇒ 人口流出、
子どもの出生率の低下 ⇒ 人材確保が困難 …… の悪循環に

各種制度を活用して「働く環境」を整えて、
自社のアピールをしてみませんか？？

詳しくは裏面にGO！！

各種制度のご案内

1. ながさき結婚・子育て応援宣言

HOP:まずは企業の意思表示を

企業・団体等において、個人の考え方や価値観を尊重しながら、結婚を希望する従業員の後押しや、安心して妊娠・出産・子育てができる職場環境づくりなどに取り組む内容を宣言いただく制度です。

ご応募はインターネットで簡単！ご登録は無料です。

宣言後は、専用サイトでPR！



【宣言のメリット】

- ①人材の確保・定着につながります
- ②企業のイメージアップにつながります
- ③お見合いシステム登録料の従業員割引があります

お問い合わせ先
長崎県こども未来課
電話 095-895-2683



2. 女性が活躍できる行動計画

STEP:具体的な計画を立てよう

女性活躍推進法に基づき、従業員が301人以上の企業には①自社の女性の活躍状況の把握、課題分析②行動計画の策定・届出・周知・公表 ③女性の活躍に関する情報の公表が義務付けられています。※令和4年4月1日からは101人以上の企業も義務化されます。100人以下の企業についても、女性にとって“魅力ある職場づくり”のために取組んでみませんか。

【策定後のメリット】

- ①人材確保・定着につながります
- ②企業のイメージアップにつながります
- ③業界・地域内での自社の位置づけを知ることができます

策定後は、
専用サイトで
PR！



お問い合わせ先
長崎県男女参画・女性活躍推進室
電話 095-822-4729



3. 長崎県誰もが働きやすい職場づくり 実践企業認証制度(略称「Nぴか」)

JUMP:実際に取組んだ結果を診断

年齢・性別に関係なく、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組む県内企業を、県が優良企業として認証する制度です。

「仕事と育児・家庭の両立」、「働き方改革」、「女性の活躍推進・男女共同参画」の3分野50項目の審査項目があり、50%以上の得点で認証されます。

審査項目については専用HPで簡単に自己診断できるので、まずは自社の“働きやすさ”を診断してみませんか。

【認証のメリット】

- ①人材確保・定着につながります
- ②企業のイメージアップにつながります
- ③Nぴか企業のみを対象にした交流会等に参加できます

認証後は、専用サイトでPR！



お問い合わせ先
長崎県雇用労働政策課
電話 095-895-2714

